

禁複写

一般廃棄物処理業(収集運搬・処分)許可証

住所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1

氏名 株式会社パブリック

代表取締役 川崎 佳日出
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

許可番号	第32号
許可年月日	令和7年12月12日
業種	一般廃棄物処分
事業の範囲	〈三豊工場〉 一般廃棄物(剪定枝、草木類、竹類、木くず等の木製廃棄物に限る)の破碎処理によるチップ化 〈三豊オーガニックステーション〉 一般廃棄物:木くず類(破碎品)、草木類(破碎品)、植物性繊維(麦、稲等) 事業系一般廃棄物:動植物性残渣の堆肥化 〈財田処分場〉 県内において排出される一般廃棄物 燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、コンクリート破片その他これに類する不要物、ばいじん、一般廃棄物を処分するために処理したもの(コンクリート固化物に限る。)
許可の期間	令和7年12月12日から 令和9年12月11日まで
処理(収集運搬・処分)を行う区域	〈三豊工場〉香川県内 〈三豊オーガニックステーション〉香川県内 〈財田処分場〉香川県内
許可の更新又は変更の状況	平成23年12月12日(当初許可) 平成25年12月12日(更新許可) 平成27年 2月20日(施設の変更により書換え交付) 平成27年12月12日(更新許可) 平成28年11月11日(書換え交付) 平成29年12月12日(更新許可) 令和元年12月12日(更新許可) 令和3年12月12日(更新許可) 令和4年 8月30日(事業範囲変更許可) 令和5年12月12日(更新許可) 令和6年12月13日(事業範囲変更許可) 令和7年12月12日(更新許可) 令和8年 2月13日(代表者変更による書換え交付)
許可の条件	・三豊市一般廃棄物処理業の許可及び業務基準を遵守すること。 ・市外からの受入れは、食品リサイクル法の大目録を受けた範囲に限り許可する。 ・市内の容器包装付き動植物性残さは、受入れをしないこと。

上記のとおり許可します。

令和8年2月13日

三豊市長 山下 昭史

